

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26420596

研究課題名(和文)人口減少社会における復興まちづくりのプロセスデザインに関する研究

研究課題名(英文)Process design for recovery planning from disaster in a shrinking society

研究代表者

三宅 諭 (MIYAKE, Satoshi)

岩手大学・農学部・准教授

研究者番号：60308260

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、東日本大震災被災からの復興過程で直面する課題とプロセスデザインの方策として以下の点を明らかにしている。初めに、近年の災害復興事例における農山漁村における災害復興プロセスを整理している。次に、復興計画の策定、事業実施に関わる様々な課題の関係性を明らかにしている。また、支援活動から展開する社会関係資本構築のプロセスと住宅団地における地域社会の復興に向けたプロセスを明らかに、最後に、特殊な福島県の事例として汚染土壌の仮置場用地選定プロセスと合意形成の要因を明らかにしている。

研究成果の概要(英文)：In this research, the following points are clarified as issue to be faced in the process of recovery from the Great East Japan Earthquake Disaster and a design process how to rebuild their daily life. Firstly, recovery and reconstruction processes from disaster in rural and fishing village area in recent disaster are arranged in order. Secondly, relations among various issues related to make a recovery plan and to implement projects are clarified. And then a process of social capital formation developed from support activities and a process for reconstruction of community in residential are clarified. Finally, as a case in Fukushima, temporary storage site selection processes of contaminated soil and reasons they could make consensus are clarified.

研究分野：都市・地域計画

キーワード：復興 プロセスデザイン 人口減少社会 東日本大震災被災 まちづくり

1. 研究開始当初の背景

災害大国と呼ばれるわが国では、阪神淡路大震災、中越地震等に関する多数の研究報告があり、大都市や中山間地域での震災復興についての研究蓄積は多い。また、津浪災害については北海道南西沖地震に関する研究報告があり、東日本大震災からの復興においても参考にされている。

東日本大震災に対する国内外の関心は高く、都市計画分野に限らず様々な分野での研究が求められている。しかし、復興後の自立的な地域社会を目指すためには、ボトムアップ型による復興まちづくりのプロセスデザインが必要である。

2. 研究の目的

本研究では、岩手県を中心に東日本大震災被災地を対象とし、以下の点から復興過程に直面する課題とプロセスデザインの方策を明らかにすることを目的としている。

(1) 近年の災害復興事例を対象に、農山漁村における災害復興プロセスを整理する。

(2) 東日本大震災からの復興における復興計画の策定、事業実施関わる様々な課題の関係性を明らかにする。

(3) 外部支援団体等による支援活動から展開する社会関係資本構築のプロセスを明らかにする。

(4) 住宅再建に向けた復興プロセスと成果、課題を整理する。また、地域型復興住宅供給の課題を明らかにする。

(5) 特殊な環境下の事例として、汚染土壌の仮置場用地選定プロセスを明らかにする。

(6) 海外の災害復興事例を参考に、今後の知見を整理する。

3. 研究の方法

(1) 平成以降に発生した災害のうち、復興計画を策定し、かつ発災から 10 年以上を経過した事例を抽出し、行政等へのヒアリング調査および資料収集を中心に復興のプロセスを時系列的に整理した。

(2) 研究代表者が関わった岩手県沿岸小規模自治体の復興計画に関して、行政等へのヒアリング調査および参与観察により、特に住宅の移転・再建を巡る課題を明らかにした。

(3) 岩手県山田町で実践した復興支援およびコミュニティ支援を元に、住民および外部支援者が協働の取り組みを行うことでネットワーク型コミュニティが形成されることを実証した。

(4) 岩手県野田村の高台住宅地への移転予定者を対象に、住宅地での暮らし方をイメージ、検討するワークショップを 4 回実施し、参加意見や議論内容からコミュニティ形成と生活再建に必要な考え方を整理した。また、完成した高台団地の現地調査を行い、ワークショップの成果を検証した。さらに、住民および住宅供給者へのアンケートおよびヒアリング調査から地域型住宅供給の課題を明ら

かにした。

(5) 福島県桑折町を対象として、行政担当者および仮置場の用地選定に関わった町内会長にヒアリング調査を行い、時間軸に合わせて関係者の動きを整理し、用地選定過程を整理、分析した。

(6) ニューオーリンズなどの災害事例について行政や専門家へのヒアリング及び現地調査を行った。

4. 研究成果

(1) 農山漁村における災害復興プロセス

本研究では、雲仙・普賢岳噴火、北海道南西沖地震、三宅島噴火、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震を取り上げ、各災害における発災から 10 年間の復興の取り組みを時系列的に整理した(図 1)。

雲仙・普賢岳や三宅島噴火のように危険性が長期にわたる災害では被災地再建に着手する時期の判断が難しく、計画策定にも時間を要することがわかる。一方、玄界島は発災から 3 年で復興事業が完了し、2008 年 5 月には復興宣言がなされている。また、奥尻島も早い時期に完全復興が宣言されている。これは、主な被災地が島内に集中し、広範囲に分散していなかったことも共通の要因である。

さらに、三宅村、山古志村、玄界島住民は全世帯が地域外避難を余儀なくされ、一時期はほぼ無人の状態になっているものの、帰村、帰島を選択している。つまり、住民の地域へ回帰する強い意志とそれを支えるコミュニティが帰島に繋がったといえる。帰島までの期間をみると、三宅島の約 4 年半が最長となっているが、帰島後の人口減少は非常に緩やかであり、他地域との違いがみられた。その要因として、子育て世代が子どもの教育環境を考えて、帰島を選択しなかったことが指摘された。東日本大震災の被災地でも 6 年を経過してまだ避難生活を余儀なくされており、住民意識が変化しつつある。岩手県でも内陸部に公営住宅の建設を決定したように、住民の地域へ回帰する意志が弱くなりつつある。

災害復興のプロセスは、災害の種類や被災規模、社会背景によって異なり、現在までの復興状況も多様である。被災地の復旧・復興のために進められる再建事業が地域に与える影響を長期的な観点から捉え、10 年後、20 年後に顕在化してくる課題を予測しながら道筋を検討することが求められる。計画の見直しや修正を図るタイミングが重要な課題である。

(2) 復興計画策定に関わる課題

国土交通省が行った津波被災市街地復興手法検討調査報告書から、震災直後は移転を基本とする流れであったが、被災した 208 地区中 38 地区が現地復興を選択していることがわかった。その理由として、防潮堤等を整備した場合の津波対策の検討結果が影響していることは当然であるが、それ以外にも津

	発災年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
雲仙・普賢岳噴火 島原市1)	1990年(H2)	1991年(H3)	1992年(H4)	1993年(H5)	1994年(H6)	1995年(H7)	1996年(H8)	1997年(H9)	1998年(H10)	1999年(H11)	2000年(H12)
		避難所開設(H3.5-H3.11)		島原市復興計画策定		噴火活動停止発表	島原地域再生行動計画策定(-13年度)		島原復興アーバン建設事業竣工		
		噴火	大規模火砕流、仮設住宅入居開始(H3.6-H7.12)		島原市復興計画改訂		災害対策本部解散		安中高上事業竣工(H7.6-H12.3)		
北海道南西沖地震 奥尻町2)	1993年(H5)	1994年(H6)	1995年(H7)	1996年(H8)	1997年(H9)	1998年(H10)	1999年(H11)	2000年(H12)	2001年(H13)	2002年(H14)	2004年(H15)
		避難所開設(H5.7-H5.8)	仮設住宅入居開始(H5.7-H8.12)		道営災害公営住宅建設(H5.8-H5.12)				青苗地区人工地盤完成		
		地震・津波発生	災害復興対策室設置	奥尻町災害復興計画策定(目標年次:H9年度)		完全復興宣言			奥尻島津波館竣工		
三宅島噴火 三宅村3)	2000年(H12)	2001年(H13)	2002年(H14)	2003年(H15)	2004年(H16)	2005年(H17)	2006年(H18)	2007年(H19)	2008年(H20)	2009年(H21)	2010年(H22)
		噴火	大規模噴火	一時帰宅開始(H13.9-H17.2)	クリーンハウス完成	避難指示解除	公営住宅無償提供終了				阿古高瀬地区規制解除
		緊急火山情報	全島避難、避難所入所、公営住宅入居	復興基本計画策定、第4次総合計画策定		災害対策本部廃止			三宅島空港再開		
新潟県中越地震 山古志村4)	2004年(H16)	2005年(H17)	2006年(H18)	2007年(H19)	2008年(H20)	2009年(H21)	2010年(H22)	2011年(H23)	2012年(H24)	2013年(H25)	2014年(H26)
		仮設住宅入居開始	山古志復興プラン作成、長岡市と合併(4月)	仮設住宅閉鎖						中越メモリアル回廊開設	
		地震発生、全村避難、避難所入所、一次帰宅開始	復興公営住宅開設	長岡市復興計画改訂							
福岡県西方沖地震 玄界島5)	2005年(H17)	2006年(H18)	2007年(H19)	2008年(H20)	2009年(H21)	2010年(H22)	2011年(H23)	2012年(H24)	2013年(H25)	2014年(H26)	2015年(H27)
		仮設住宅入居開始、漁再開	しまづ(り案(復興計画)決定	玄界島仮設住宅退去確認(最終)							
		地震発生、島外避難、一時帰村	県営住宅完成	市営住宅完成、全員帰島、玄界島復興事務所解散(H17.4-H20.3)							

出典：1)長崎県・雲仙・普賢岳噴火災害誌、島原市・平成島原大変データブック、2)奥尻町：奥尻町ホームページ、北海道南西沖地震、北海道：H5.7.12 北海道南西沖地震災害まちづくり復興計画報告書、内閣府：北海道南西沖地震救済情報資料集、3)三宅村：平成12年(2000年)三宅島噴火災害の記録、東京都三宅支庁：東京都三宅支庁ホームページ、4)長岡市：忘れぬ、明日のために。～復興へのメッセージ～新潟県中越地震復興10年記録誌、山古志オフィシャルホームページ、内閣府：新潟県中越地震復旧：復興フォローアップ調査報告書、5)福岡市：玄界島震災復興記録誌、玄界島自治協議会：玄界島公式サイト

図1 各災害における地域の復興の流れ

波防御のレベル、地形条件、被災市街地の広さや浸水区域の土地利用、産業等の社会条件も影響していることがわかった。つまり、移転や防潮堤整備といった大規模土木事業だけで判断できない地域を支える要因があり、それが移転に伴う課題に繋がっているのである。ただし、住民はより高い安全性レベルを求めため、高台への移転を望む声が大きかった。発災から6年が経過した現在では、利便性を求めて低地部に再建する人も増えている。

防災集団移転事業による住宅移転・再建のイメージが強いが、東日本大震災からの復興の場合には漁業集落防災機能許可事業や土地区画整理事業等、複数の事業を組み合わせることで復興事業を進めている。その理由として、被災規模が大きく、単独事業で進めるのは難しいからである。岩手県の場合、沿岸南部では防集を行う地域が多いが、沿岸北部では漁集が多くなっている。また、防集の場合でも区画整理と併用する地域が多い。事業の隙間が指摘されるが複数事業を組み合わせることで対応し、選択肢が多くいたために複雑になっていることも指摘された。以下に復興計画策定時に指摘された住宅の移転・再建を巡る課題を整理する。

- 候補地選定と交通問題
- 用地取得
- 住民意識に対応する事業計画の難しさ
- 跡地利用
- 嵩上げに対する不安
- 事業選択の複雑化
- 高台整備と低地整備の一体性

東日本大震災の復興交付金事業は非常に手厚い制度となっているが、既存制度を基本としているため、手の届かないところがあるのも事実である。そのような場合に行政と住民の間で客観的な立場から双方の理解を得られるような説明が求められるが、今回の復興交付金事業では多くの事業制度で細部が変更されており、専門家や学識者も時期によって説明内容を修正する必要があった。その分、住民の理解を得るのが難しかったといえる。特に、住民の合意を得ることと住民の希

望を叶えることは別であることを再確認する必要があった。

災害の種類や規模、社会背景によって柔軟な対応が求められるが、行政と住民だけでなく、行政と専門家のコミュニケーションが不十分になると柔軟な変更に対する情報理解が不十分になり、住民理解を得ることが難しくなるといえる。また、今回の復興計画では人口推計は表面化していないが、人口減少社会では住民の希望を尊重するあまりに過剰投資になる可能性も指摘された。10年後、20年後を適切に予測する現状分析が必要であること、選択肢を整理する中で取捨選択する必要があることが明らかになった。

(3)復興支援から展開する社会関係資本

資料および文献調査から、三陸沿岸は漁場として有名であるが、漁業が発展したのは近世以降、網漁業が伝わり、漁獲量拡大と漁業生産の増加が実現したことに加えて、海運が発達したことが大きな要因であることがわかった。つまり、遠隔地への海運整備、消費地からの需要、交流による技術革新、漁獲量の拡大という地域内外の交流によって三陸の漁村は発展したといえる。明治三陸大津浪や昭和三陸大津波で壊滅的被害を受けながらも復興してきた背景にも外部の支援が挙げられる。

震災後、ボランティアや観光による復興支援で多くの方が被災地を訪れており、このような復興支援等で来ている人に地域の魅力を伝え、新しいつながりを構築することで生業・観光業の復興に繋がることが期待される。

そこで、岩手県山田町で若い事業者が中心となって企画実施された市日や体験交流の中で外部団体による交流とコミュニティ形成支援の社会実験を行った。

2014年度は6月から毎月1回開催された市日に参加、出店協力し、場と交流のきっかけづくりを実践した。来訪者の期待と交流を喚起するように毎月異なる企画とし、さらに回数を重ねるに連れて、社会福祉協議会や婦人会などの地元組織・団体の協力を得る工夫も

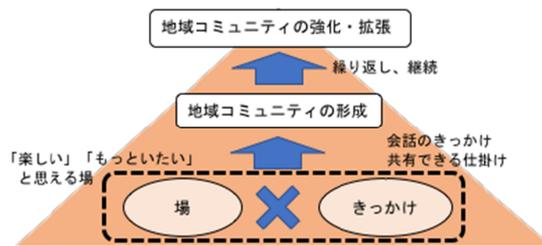


図2 支援からのコミュニティ形成

行った。翌年度には地元の山田高校に参加、協力を求めた。その後、高校生が中心となった企画へと少しずつ変化を入れたところ、3年目には高校生だけの企画、参加となった。つまり、将来の担い手である若者の意見を踏まえて企画、実践することで、地域の主体性が高まることが実現されたといえる。

また、体験交流プログラムでは漁業体験だけでなく三陸の海を活かした観光振興を視野に入れたプログラム開発を行った。初年度には新巻鮭づくり体験を行ったところ、鮭を捌き、塩漬けにするという行為だけでなく、SNS を利用することで寒風乾しの様子が伝わるなど、新巻鮭が手元に届くまでの間も楽しめることから参加者からも好評を得た。その結果、翌年度からは正式プログラムとして実施された。つまり、衰退傾向にある第一次産業をそのまま再興するだけでなく、外部との交流を大切にして漁業+ を目指すことで三陸の可能性が高くなることが示されたといえる。

つまり、人が集積し、様々な交流を行うことからまちが発展してきたことを踏まえ、お祭りやイベントに限らず、地域内外の人が集まり、参加しやすい状況をつくり、人の交流を促す場を積み重ねていくことが重要になるといえる。ただし、人口減少社会を見据えるならば、場所に根ざした地縁コミュニティから場を介在とするネットワーク型コミュニティへの展開が地域コミュニティの鍵になる。さらに、そのコミュニティには社会変化に対応できるしなやかさも求められる。復興過程で柔軟に対応しつつ、変化が求められる復興支援活動から構築される社会関係資本には、その可能性を備えていることがわかった。

(4) 移転先での生活再建に向けた「暮らしのデザイン」ワークショップ

仮設住宅から新しい住宅への転居は復興への1ステップである。しかし、新しい生活は従前の延長にはなく、過去と断絶していることが多い。特に防集等で離れた場所のできる住宅地は立地的にも空間的にも異なるものになる。復興において重要になるのは住宅再建後の地域社会の構築であり、人間関係の再構築である。

本研究では、岩手県野田村城内地区に造成された高台団地での取り組みを取り上げ、過去との断絶を少しでも和らげるために新しい住宅地に昔の近隣関係を成立させていた



写真1 模型を使った議論(左)と公営住宅模型(右)

デザイン案 その7 ③-(3) コミュニティ

<p>公営住宅の配置は、単身の力、高齢の方を守ることで、コミュニティ形成の一助になります。十分な配慮が大切です。</p> <p>バス路線とバス停は生活していく上で大変重要になります。十分に検討しましょう。</p> <p>ゴミステーションの位置も十分に地域の皆さんで検討しましょう。</p> <p>駐車場は空地や緑地を上手に活かしましょう。</p> <p>団地の自然環境を楽しむ動線を設けましょう。</p> <p>みなさんと団地形成に積極的に関わり、暮らしが豊かになるコミュニティを形成しましょう。</p> <p>示している案は一例です。 団地全体を暮らしやすい形にすることが、他人の暮らしの豊かさにつながることでしょう。</p>	<p>工夫：公営住宅の間の間を抜かれる動線が自然に出来ることで、コミュニティ形成の一助になります。</p> <p>工夫：自然環境を楽しむ取組路などの動線も考慮しましょう。</p> <p>工夫：公営住宅は単身の力が集まる配置など、地域で残すような配慮が大切です。</p> <p>工夫：山車が流るるように、皆さんで相談しましょう。 (コミュニティ形成の一助)</p>
--	---

図3 暮らしのデザインガイドの一部(例)

要素を取り入れた日常生活再建のデザインプロセスを明らかにしている。

城内高台団地は造成面積 59,800 m²、計画区画数 77 戸、平均宅地面積は約 300 m² (100 坪) である。77 戸の内訳は自主再建 22 戸、災害公営住宅 55 戸となっており、公営住宅の多い団地である。被災前は戸建てに暮らしていた人が多く、早い段階から公営住宅も戸建てにする方針であった。

今回のワークショップは宅地造成工事に着手してから実施することとした。被災前に居住していた家の大きさを考慮すると、100 坪は狭く、参加者から宅地面積の増加について発言があることは容易に予想された。宅地面積の増減を認めると場所や区画形状も検討する必要があり、不確定要素が増えることになる。その結果、ワークショップの意義が失われるからである。また、自主再建と公営住宅希望者が別の班となるように配慮した。

第1回 WS「過去との接点を考える」

初めに住宅団地の事例を元に長所と短所を紹介した。次に震災前の暮らしを振り返りながら計画案を批評し、新しい暮らしのイメージを整理した。

第2回 WS「高台の暮らしをイメージする」

春夏秋冬の行事や祭事を例に、時間変化を意識した暮らしのイメージについて発言を求め、住居に関すること、外構に関すること、

団地全体に関することに分けて発言を整理した。

第3回WS「生活空間をイメージする」

第2回WSまでの発言を“家のつくり”“庭のつくり”“団地全体のつくり”にわけ、キーワードと絵と解説で構成する図集を作成し、それぞれについて検討を行った。

復興まちづくりセミナー

3回のWSを踏まえて、実現可能性だけでなく専門的視点からのチェックと助言を行い、第4回WSの視点を整理した。

第4回WS「高台団地のデザイン指針」

3回のWSとセミナーを踏まえてデザイン案と居住者が取り組むべきことを整理し、村へ提案した。

以上の取り組みの成果は、遊歩道の導入や集会所の設計検討、残地の有効利用、敷地境界付近の利用、公営住宅と自主再建の相互理解等につながり、住宅団地のデザインに一部反映された。

野田村のような小さな自治体であればほぼ全員が顔見知りであり、それが検討内容に影響していることも考えられる。しかし、公営住宅希望者は自主再建者に対する遠慮があるなど、見えない壁が存在したこともWSを通じて明らかになった。また、日常に気付くことが難しいように、復興の成立も明確ではない。したがって、本研究で示したような取り組みを通じて、かつて近隣関係を成り立たせていた空間構成を呼び起こし、住宅再建時の参考にする事で、過去との繋がりを少し取り戻せる可能性が示された。それによって日常生活再建へのプロセスの短縮に繋がることが期待される。なお、本研究で開発したワークショップは宮古市田老町の高台団地でも実施された。

(5)地域型復興住宅供給の課題

本研究では、住宅供給側および住民の両面から地域型復興住宅の普及低迷の要因について調査分析を行った。

地域型復興住宅に関しては、興味があると答えた人は6割強を占めているものの、知っている興味のある人は3割に過ぎず、情報発信、情報内容ともに改善の余地が残されていることがわかった。また、必要と感ずる施策をみても、個人への金銭支援よりはローン対策や就業支援など自立の支援を求めていることがわかった。

一方、生産者グループの調査結果を見ると、県産材を利用した良質な住宅で相応な価格実現を目指しているものの、価格に対する相談が多いことがわかった。つまり、被災者のイメージする価格との差が生じているといえる。また、グループで受注するメリットがないことや、内陸から沿岸に住宅建設に向くのは内陸の小規模工務店には現実的には

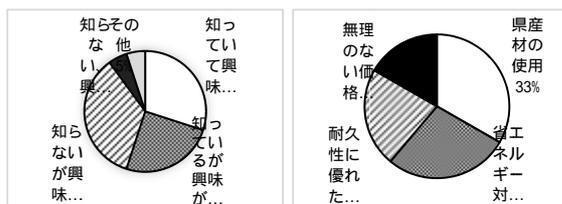


図4 地域型復興住宅の認知度と重視している点

難しいなど地理的要因による弊害も指摘された。

以上より、地域型復興住宅のコンセプトは期待されるものであるが、現時点では十分に活用できていないことがわかった。生産体制を考えれば、自由度の高さやハウスメーカーも参加できる現在の仕組みの中でグループ受注する利点を高めることが必要である。

(6)仮置場の用地選定プロセス

福島県桑折町を対象に除去土壌を保管する仮置場を取り上げ、用地選定プロセスと要因を分析した。

当初は役場が主導して仮置場の設置が検討された。しかし、仮置場周辺の隣接市民から反発があり、頓挫することとなった。また、除去土壌の発生量を試算した結果、当初予定していた仮置場では不足することが判明したこと、職員不足による限界等もあって、町内会に仮置場の設置を委任することとなった。そこで、本研究では町内会が協力して用地を確保した事例と地区内に仮置場を確保した事例等について代表的な事例3カ所の仮置場設置過程を記述、分析した。その結果、以下の点が明らかになった。

行政が直接交渉するのではなく、町内会長が交渉を行うことの重要性が明らかになった。なお、町内会長は誰もが務める可能性のある役職である。次に、仮置場の用地選定プロセスでは、仮置場候補地の検討を行う前に行政が町内会長や町内会に対して放射線や仮置場に関する説明を行い、理解を深めていることが共通事項として明らかになった。また、その要因として以下の点が明らかになった。

震災当時、それまで放射線と関わりのなかった住民にとって、多数のメディアが発信する情報から正しい知識を得ることは容易ではなかった。そのような状況下で説明会を役場が行ったことは、不安感を和らげる一因になったと考えられる。また、町内会長と地権者が共に農家であることや知り合いの関係にあることで、信頼を得やすかったことが用地交渉を容易にした理由として考えられる。互いによく知っている住民同士の場合、ある程度の信頼があるため、個人の利害より共通

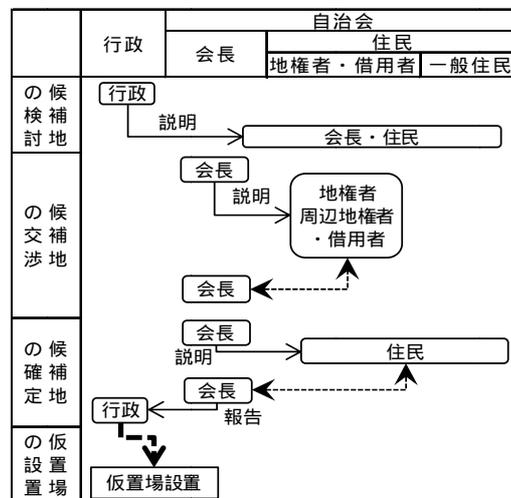


図5 事例に共通する用地選定プロセス

の利害について意見交換しやすかったと考えられる。また、重点地域という特殊な環境下にあり、住宅の敷地内に除去土壌が保管されていた場合、仮置場の設置はその状態が改善されるため、容易に受け入れられる状況にあったといえる。以上より、仮置場用地選定にあたっては以下の3点が重要であることがわかった。

早期の住民理解：仮置場について住民が正しく理解するために、町内外に関わらず、施設設置場所周辺の住民にたいし、用地選定前に役場が説明を行うことは、住民の不安を取り除き、仮置場の設置を進めるために重要である。

交渉主体：地権者と交渉を行う場合、既にある人間関係を基礎とすることで、共通の利害について交渉を進められるため、交渉が進みやすくなる。

環境：桑折町は重点地域という放射線量の高い地域にあり、緊急性の高い特殊な環境にあった。そのため、多様なステークホルダーを参加させることは難しく、町内会長のようないリーダーの存在が必要であった。

(6)海外事例

水害からの復興事例としてニューオーリンズとグランドフォークス、地震災害からの復興事例としてクライストチャーチを取り上げ、現地調査および行政と専門家へのヒアリング調査を行った。

ニューオーリンズでは、早期復興のために土地の買収とファンドによる住宅再建支援が行われた。また公立学校周辺を重点することで、教育レベルの向上や子育て世代の回帰、移住を促すことに繋がり、急激な人口回復を達成することができたのが特徴である。

グランドフォークスでは、米国で最大規模の土地買収と移転が実施された地域である。現在では当時の記憶を残しながら公園として利用されているが、事業実施にあたり個人の利益より公益を重視して判断したことが特徴である。

クライストチャーチは中心市街地に仮設店舗群を設置し、商業機能の低下を押さえつつ復興を進めている。敷地単位での事業を基本としているので時間を要しているが、スピードより議論を重視した点に特徴がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

亀岡和雅、三宅諭、除染に向けた土壌仮置場の用地選定プロセス-福島県桑折町を事例に-農村計画学会誌論文特集号、査読有、35巻、2016、154-160

菊池義浩、三宅諭、農山漁村における災害復興プロセスの比較-近年の大規模災害を事例として、日本建築学会近畿支部研究発表会計画系論文集、査読無、2017、掲載決定

菊池義浩、三宅諭、近年の農山漁村における災害復興過程と再建後の課題に関する一

考察、2016年度日本建築学会大会(九州)農村計画部門研究協議会資料、査読無、2016、143-146

Satoshi Miyake、Post-disaster reconstruction in Iwate and new planning challenge for Japan、Planning Theory and Practice、査読無、Vol.15、2014、246-250

三宅諭、移転先住宅地での生活再建に向けた「暮らしのデザイン」ワークショップ、農村計画学会誌、査読無、33巻、2015、418-421

三宅諭、生業・観光業の復興支援から展開する社会関係資本、消防科学と情報、査読無、117巻、2014、23-27

三宅諭、津波被災地域における環境まちづくり、2014年度日本建築学会大会(近畿)都市計画部門研究懇談会資料、査読無、25巻、2014、17-20

〔学会発表〕(計5件)

大瀧英知、三宅諭、東日本大震災からの復興にみる地域型復興住宅供給の課題~岩手県沿岸市町村を対象として~、日本建築学会大会、2016.8.24、福岡大学(福岡県)

亀岡和雅、三宅諭、汚染状況重点調査地域における除去土壌仮置場に対する住民意識-福島県桑折町を対象として-、日本都市計画学会東北支部北東北ブロック研究発表会、2017.3.4、カレッジプラザ秋田(秋田県)

亀岡和雅、三宅諭、仮置場の用地選定に関する研究-福島県桑折町における除去土壌の仮置場選定-、日本都市計画学会東北支部北東北ブロック研究発表会、2015.3.7、紫波町情報交流館(岩手県)

三宅諭、岩手県小規模漁村における復興まちづくりの考え方、第10回岩手大学地域防災フォーラム、2014.10.18、岩手大学銀河ホール(岩手県)

三宅諭、東日本大震災復興まちづくりの現状、京都大学防災研究所地震・火山グループ研究会、2014.11.28、京都大学(京都府)

6. 研究組織

(1)研究代表者

三宅 諭 (MIYAKE Satoshi)

岩手大学・農学部・准教授

研究者番号：60308260

(2)研究分担者

菊池義浩 (KIKUCHI Yoshihiro)

岩手大学・学内共同利用施設等・助教

研究者番号：50571808

(平成27年度まで研究分担者)

(3)連携研究者

菊池義浩 (KIKUCHI Yoshihiro)

岩手大学・学内共同利用施設等・助教

研究者番号：50571808

(平成28年度より連携研究者)